

徳島県がん対策推進計画（案）について

1 改定の趣旨

- (1) 国においては、平成24年6月に「がん対策推進基本計画」を改定
- ・がんは、働く世代にとって大きな問題で、働く世代ががんに罹患することは、本人や家族のみならず、職場の同僚、社会に及ぼす影響が大きい。
 - ・小児がんは病死原因の第1位で、対策に充実が必要
 - ・緩和ケアが、がんと診断された時から提供され、診断、治療、在宅医療など切れ目ない支援が必要
- (2) がん対策基本法の規定により、都道府県計画の5年ごとの見直しが必要

2 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間。3年を目途に中間評価を行う。

3 改定の概要

(1) 重点的に取り組むべき課題

- 働く世代や小児へのがん対策の充実
- 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実と医療従事者の育成
- がんと診断された時からの緩和ケアの実施
- がん登録の推進

(2) 全体目標

- がんになっても安心して暮らせる社会の構築
- がんにより死亡する人の減少
- すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減、療養生活の質の維持向上

(3) 分野別施策と個別目標

目標項目 34項目

主な施策	個別目標
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての拠点病院等にチーム医療の体制を整備 ○地域連携クリティカルパスの導入医療機関の増加 ○がん周術期の口腔管理実施医療機関の増加 ○緩和ケアを迅速に提供できる診療体制整備と緩和ケアチーム、緩和ケア外来等専門的な緩和ケア体制の整備
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○がん患者団体等によるピアサポート体制の充実
がん登録	<ul style="list-style-type: none"> ○地域がん登録を普及しDCO率を改善(20%以下) ※DCO率：がん罹患者中、死亡情報のみで登録された患者の割合
がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> ○H34年までに喫煙率を男性18%、女性3%、受動喫煙は、行政・医療機関0%、職場『受動喫煙の無い職場の実現』、家庭3%、飲食店17% ○HPVワクチン接種率の向上、野菜摂取量の増加
がんの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診受診率は50%(胃・肺・大腸は当面40%) ○全市町村の精密検査受診率100%を目指す。

※小児がん、がん教育・普及啓発、就労含めた社会的問題についても個別目標を設定